

上松山児童センター指定管理候補者選定結果の公表

令和3年4月1日からの上松山児童センターの管理運営について、応募のあった団体の中から、指定管理者選定委員会を開催し審査した結果、次の団体を指定管理候補者として選定しました。

なお、選定された指定管理候補者は、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を経た後、正式に決定されます。

1. 選定委員会開催期日

令和2年10月6日（火）

2. 審査項目及び配点

別紙のとおり

3. 審査方法

- (1) 指定管理者選定委員会を開催し、応募団体から提出された書類と代表者からのプレゼンテーションを受け審査した。
- (2) 各委員は、審査項目ごとに点数を付け評価を行い、団体ごとに合計点数を付け最も高い点数を受けた委員の数が1番多い団体を選定した。
(選定最低基準点を満点の7割とし、これに満たない法人については選定しないこととする。同数の場合は、委員の点数を各団体ごとに合計した総合計点数の高い団体とする。)

4. 選定結果

各委員が評価した点数を団体ごとに集計した結果、9名の委員のうち7名が最高得点を受けた下記の団体を選定した。

- (1) 指定管理候補者となった団体の名称及び住所

名称 社会福祉法人 さくら市社会福祉協議会
住所 栃木県さくら市喜連川904番地

- (2) 審査結果表

	社会福祉法人 さくら市社会福祉協議会	A法人
A委員	○	
B委員	○	
C委員	○	
D委員		○
E委員	○	
F委員	○	
G委員		○
H委員	○	
I委員	○	
最高得点の数	7	2
総合計点数	1,520	1,490
(平均点数)	(168.8)	(165.5)
選定最低基準点		1,260